

令和8年6月4日

学校法人 順正学園

理事会 御 中

評議員会 御 中

学校法人 順正学園

監事 讃岐 洋子

監事 山中 幸平

### 監 査 報 告 書

私たちは、学校法人順正学園の監事として、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における財産目録及び計算関係書類等（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び附属明細書）、収益事業に係る計算書類を含め、事業報告及びその附属明細書について検討するとともに、学校法人の業務の執行状況、財産の状況並びに理事の職務執行について監査を行いました。

監査にあたりましては、理事会及び評議員会その他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要な監査手続を実施いたしました。また、内部統制システムの整備及び運用の状況について報告を受け、その内容について検証を行いました。さらに、当該計算関係書類等について会計監査人の監査報告を受領し、その監査の方法及び結果について検討を加えました。

監査の結果、事業報告及びその附属明細書は法令及び寄附行為に従い法人の状況を適正に表示しており、業務の執行は適切であると認めます。計算関係書類等は会計帳簿の記載と合致し、法人の財産及び収支の状況を適正に表示しているものと認めます。また、理事の職務執行について不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。さらに、内部統制システムの整備及び運用の状況についても相当であり、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上